

臨床研究支援に関する公表

公益財団法人第一三共生命科学研究振興財団（以下、当法人）は出捐会社である第一三共株式会社より支援を受けて事業活動を行っていますが、当法人の助成事業は以下の全要件を満たす「公正な公募」により実施されるものであり、臨床研究法（平成 30 年 4 月 1 日施行）の適用を受けるものではありません。

1. 当法人は、定款において「生命科学特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究を奨励し、この分野の研究の振興を図り、もって、人類の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする」と定めており、当法人の行う資金提供は不特定多数の利益の増進に寄与することを主たる目的としています。
2. 助成事業の応募要領に、助成対象は「生命科学諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用研究とすること」を明記し、研究課題を特定の医薬品等製造販売業者の医薬品等に係る研究に限定していません。
3. 助成事業の応募要領に、助成対象者は「日本国内在住の生命科学分野の研究者」と明記しており、特定の医療機関又は特定の研究者に限定していません。
4. 助成事業の募集は、当法人ホームページに応募要領を開示するとともに、生命科学分野を専攻する研究機関（大学大学院並びに公立研究機関等）に応募要領並びにポスターを送付し、また応募受付は財団ウェブサイトにて行い、応募の機会を広く一般に開かれています。
5. 選考は公正かつ公平に行なわれます。
6. 選考は生命科学分野の最新の知見を有する外部の学識経験者によって実施されます。
7. 研究助成採択者は、財団ウェブサイトにおいて、研究課題とともに公表しています。
8. 助成期間終了後に、助成金受給者から研究報告書を提出頂き、研究報告集として公開しています。